

## 仕送り証明書

私は、扶養認定申請対象者 \_\_\_\_\_ に対して次のとおり仕送りをしています。

仕送り額 毎月 \_\_\_\_\_ 円

### 《仕送り証明書等貼付》

送金者、受取人のわかる直近 3 ヶ月以上の仕送り証明を貼付してください。

例) 通帳のコピー (口座名義欄含)、振込控の写し

被扶養者の生計を維持するために、定期的に継続して仕送りしていることを確認するために使用します。

上記のとおり相違ないことを証明します。

今後、健康保険組合から仕送り確認のため、送金済み明細書の提示を求められたときは、速やかに提出するとともに、仕送りが途切れたとみなされた場合は(仕送り証明が無いときなど)、遡って扶養を削除することに異議はありません。

年 月 日

健康保険記号番号 \_\_\_\_\_

被保険者名 \_\_\_\_\_ ㊞

### 《仕送りにあたっての注意事項》

- ①仕送りは手渡しでなく、銀行・ゆうちょ銀行等の金融機関を通して行い、送金の証明ができるようにすること。
- ②送金は毎月継続的に行っていること。